

これは
使える!!

180万円の工事が70万円で可能に 国の住宅耐震化緊急支援事業

国の補正予算で住宅の耐震工事への30万円の緊急助成ができました。今年度限りで、市町村の制度に上乗せされ、180万円の工事が、70万円の自己負担でできる場合もあります。

三重県の事例（県のホームページを参考に作成）
工事費 180万円の場合。
国の助成額は50万円（現行の工事費の11.5%、20万7千円+緊急支援事業30万円、ただし上限が50万円）、県の助成30万円、市町の助成30万円。助成額の合計は110万円、個人負担は70万円。

地域活性化交付金は下記の事業でも使えます。

- 住宅リフォーム助成
- 住宅の耐震改修の自治体の独自負担分

国が住宅の耐震改修工事に30万円を助成します。

市町村が耐震改修の助成制度を持っていること（東海4県で現在、制度がないのは愛知県豊根村のみ）と、今年度内（来年3月末）に市町村が対象工事を採択していることが条件です。

国は今年度内に自治体から申請があれば、工事は年度を越えてもよいといっています。

部分改修、一部屋改修など、工事費が30万円以内なら、自己負担なしということとなります。

県・市町村は、補正予算の地域活性化交付金を県・市町村負担分に充てることもできます。

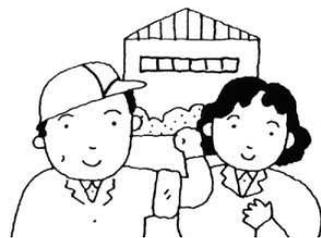
新たに制度を作る自治体は国の緊急支援事業の30万円のみを助成する制度を作ってもかまいません。

地方自治体が必要をつくって、早く募集を始めるように要求していきましょう。

自治体の制度に上乗せ30万円
年度内に申し込みを

住宅リフォームと組み合わせればさらに効果的

国は耐震改修を促進するため、地元の工務店や個人の大工さんたちを集めた説明会を開いたときの人件費の半分を負担することとしています。



静岡県の場合（県のホームページより）

		(単位：円)		
一般世帯	現行	県 30万	市町 任意	
	補正対応	県 30万	市町 任意	国（定額補助） 30万
高齢者のみ世帯等	現行	県 40万	市町 10万	市町 任意
	補正対応	県 40万	市町 10万	市町 任意
				国（定額補助） 30万

日本共産党
国会議員団 東海ブロックニュース

2010年
12月27日
第4号

日本共産党国会議員団東海ブロック事務所
名古屋市中区新栄三丁目十二番二十七号
電話 〇五二一六四〇八三三 FAX 二六四〇八五〇
Eメール tokaib1@yhb.ne.jp